**准校長　村上　哲也**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 社会に開かれた知的障がい支援学校として、地域や関係機関及び府立むらの高等支援学校との連携を深める中で、「自分」「つながり」「チャレンジ」をキーワードとして、一人ひとりの児童生徒の未来へ向かう夢や希望をはぐくむ学校をめざします。  １**「自分」** ：自分の願いや自分らしさを大切にし、自分の思いを伝え、自分の力でやりとげることのできる児童生徒を育てます。  ２**「つながり」** ：小学部、中学部、高等部を通じて同年齢・異年齢間の交流を図り、人とのつながりを大切にし、互いを思いやり、認め合い、協力する児童生徒を育てます。  ３**「チャレンジ」**：「やってみよう！」「できた！」「できる！」の体験を積み重ねることで自己肯定感を育み、新しいことにも自信を持ってチャレンジする児童生徒を育てます。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　知的障がい支援学校としての専門性の向上《教務部・支援部・研究部・生活指導部・情報教育部・健康教育部・端末活用推進委員会・学部・首席・指導教諭》  （１）児童生徒及び保護者の多様なニーズに対応できるよう、教員の研修と研究の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性と指導力の向上をめざす。  評価指標：専門性向上の指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「児童生徒の実態に応じた専門性のある授業を行っている」について、  肯定的評価90％台維持　【 R２ 88％ R３ 90％　R4 93％ 】  ２　安全で安心な学校づくり　《総務部・健康教育部・生活指導部・支援部・情報教育部・文化部・業務改革PT・端末活用推進委員会・各学部・首席・指導教諭》  （１）児童生徒の人権に配慮した教育活動を推進する。  評価指標：人権に配慮した教育活動の推進の指標として、学校教育自己診断の保護者に対する設問  「教職員は子どもの障がいやその特性について理解している」肯定的評価を90％台維持 【R２ 91％ R３ 93％　R4 90％ 】  「教職員は、子どもの人権に配慮した言葉遣いや態度で指導を行っている」肯定的評価をR７年度に90％台とする。【R２ 89％ R３ 91％ R4 86％ 】  （２）働き方改革を推進する。  　 　評価指標：ストレスチェック健康リスクの縮減　【 R２ 《総合健康リスク：103》: 仕事の量的負担・コントロール度106　職場のサポート98 】  【 R3 《総合健康リスク： 99》: 仕事の量的負担・コントロール度104　職場のサポート96 】  【 R4 《総合健康リスク： 96》: 仕事の量的負担・コントロール度108 職場のサポート89 】  ３　キャリア教育を柱とした、小学部・中学部・高等部一貫教育の実践　　《進路部・研究部・学部・首席・指導教諭》  （１）学部卒業後の多様な進路に対応するため、児童生徒・保護者への啓発や生徒への進路指導の充実を図る。  評価指標：学校教育自己診断の教職員に対する設問「児童生徒の発達段階や実態に応じて自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進している」  R７年度に肯定的評価を90％以上とする。【 R２ 86％ R３ 88％　R4 87％ 】    ４　地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築　《支援部・総務部・生活指導部・進路部・文化部・情報教育部・学部・首席》  （１） ともに学び、ともに育つ教育を更に推進する。  評価指標：地域でのあいさつ運動、販売学習、清掃活動等の継続とともに、学校間、居住地校との交流および共同学習の維持、推進ができる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和５年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　次年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| **１ 知的障がい支援学校としての専門性向上** | （ア）  実践研修の充実 | （ア）  実践を横断的に見ることができるよう障がい理解や偏食指導に関する全校研修および自主研修のための参照文献、データを蓄積 | （ア）  ・悉皆研修として、各１回以上実施と教員共有フォルダーにデータ整備ができる。 |  |
| （イ）  １人１台端末を活用した学びの支援 | （イ）  個別最適な学びにつなげられるように、授業で活用するアプリ情報（指導実績など含む）のデータベースを教職員間で共有する。 | （イ）  ・各授業で活用しているアプリ情報を集め、全体で50以上をデータベース化する。 |  |
| （ウ）  授業改善と指導と  評価の一体化の推  進、観点別評価の  実施 | （ウ）  実態把握→ねらい→指導案作成→公開授  業→振り返りのRV-PDCAサイクル実践  研修を全校的に繰り返すとともに個別の  指導計画において３観点評価を進める。 | （ウ）  ・各学部において公開授業を活用した実践報告が２例以上行えるとともに、個別の指導計画においても３観点評価を実施する。 |  |
| **２ 安 全 で 安 心 な 学 校 づ く り** | （ア）  児童生徒の人権、人間関係作りに配慮した教育活動の推進 | （ア）  児童生徒の小さな変化やいじめを見逃さず  関係機関と継続した連携のため、様々な環  境、現状に関する研修を、ワークショッ  プなどを取り入れて年間3回以上実施 | （ア）  ・年２回の不祥事防止自己チェ  ック、人権研修を年3回実施  ・保護者自己診断「ニーズに応じ  た指導支援」90％維持［92％］ |  |
| （イ）  健康安全指導の充  実 | （イ）  アレルギー等健康課題を把握し、保健指導及び食育を行う。 | （イ）  ・養護教諭と栄養教諭が連携したアレルギー対応研修と事故ゼロ、及び、工夫を重ねた歯磨き指導の実施 |  |
| （ウ）  防災・減災教育  の充実と連絡体  制の構築 | （ウ）  不審者対応１回、グラウンドへの避難２回以上を含んだ訓練と保護者連絡体制の構築 | （ウ）  ・各訓練の実施とともに、連絡体制シミュレーションができる。 |  |
| （エ）  ワークライフバランス（仕事と生活の調和）のとれた職場環境づくり | （エ）  ハラスメント相談窓口の周知徹底と、日常業務や欠席連絡、各種アンケート等でフォーム作成ツール活用を進める。また、全校一斉定時退庁日の設定と19時退勤の徹底 | （エ）  ・保護者からの連絡や各種アンケートにフォーム作成ツール活用ができる。  ・時間外在校等時間の超過注意対象者の各月前年比２割減 |  |
| **３　キャリア教育の充実** | （ア）  多様な進路への対  応 | （ア）  進路学習、進路施設見学会、保護者向けに進路説明会を実施し、誰かのために役に立つ喜び、役割意識、働くことに対してのイメージを育み、児童生徒の実態希望に沿った主体的な進路選択ができるようにする。 | （ア）  ・進路に対する関心を深めるために生徒への進路学習を前期、後期に各１回以上行える。  ・教員自己診断「キャリア教育の推進」項目向上[87％]と進路希望が多様になる。 |  |
| （イ）  教員間の交流を積極的に行い、実践充実を図る。 | （イ）  学部間連携、OJTや世代間連携推進のために、教員の一日学部間交流を初任者以外に拡大する。 | （イ）  ・初任者全員に加え、各部３名以上の一日学部間交流を実施 |  |
| （ウ）  職業の授業および職業コースの実践充実を図る。 | （ウ）  ・職業Ⅲの授業において、様々な軽作業に取  組めるように、作業内容を充実させる。  ・実践的な職場体験や販売学習の経験を積  むことにより、実践力を向上させる。  ・社会人人材を活用し、学習内容に特化した  知識、技能の指導を受け、専門性を高める。 | （ウ）  ・職業Ⅲの作業内容を確立し、マニュアル化する。  ・職業コースにおいてデュアル実習や地域販売の回数を昨年度よりも増加させる。  ・社会人人材を６回以上活用し、  実習形式の取組みを行う。 |  |
| **４ 「開かれた学校」の構築** | （ア）  地域支援整備事業  の推進 | （ア）  訪問支援と市教育委員会との情報共有を含  めた支援体制構築を進め、支援が各校に留  まることないように個の支援から面の支援  への広がりをめざす。 | （ア）  ・各校のリーディングスタッフ  管理職の協議会が２回実施でき、ブロック各市全体取組みであ  る協働市や支援事業に参画する。 |  |
| （イ）  ともに学び、共に育つ教育の推進 | （イ）  多様な学びの場の充実に向け、近隣の学校の同年代や異年齢との交流及び共同学習に積極的に取組む。 | （イ）  ・高校２校以上、他校種１校以上との交流を行う。また、理解を深めるため事前学習を行う。 |  |
| （ウ）  専門人材活用 | （ウ）  枚方市とのタイアップによるプロ音楽家主宰集団による授業実施とT-Net授業充実 | （ウ）  ・NPO法人ミュージックシェアリング指導で楽器演奏にも取組み、T-Netの複数教科での活用 |  |
| （エ）  家庭教育充実 | （エ）  保健便り発行や給食試食会の実施と教育活動、行事等の広報活動を展開しながら、相談懇談機能の充実を図る。 | （エ）  ・健康、栄養相談の実施を含め、保健便り（いじめ対策を含む）11回以上発行と給食試食会実施  ・HPで教育活動を60回以上発  信を維持する。【60回】 |  |